

在宅医療救急医療連携に向けた取組について

1 社会的背景及び課題

超高齢化社会に入った日本において、地域包括ケアシステムにおける介護施設、在宅ケア領域における高齢者救急への対応は喫緊の課題となっている。また、国民の多くが人生の最後を自宅で迎えることを希望している。

一方、高齢者の救急搬送件数も年々増加し、また大半は、人生の最終段階における医療等について、家族と話し合いが十分に行われていない。このような背景を踏まえると、今後、本人の意思に反した（延命を望まない患者の）救急搬送の増加が懸念される。

2 本市における救急医療等の課題

（1）救急出動件数の増加に伴う救急車の現場到着時間の延伸

救急出動件数は年々増加傾向で、平成 28 年中の救急出動件数は 15,348 件で、過去最多となり、年齢別の搬送人員は 65 歳以上の高齢者が 67%を占めている。

また、消防局が 119 番通報を受けてから救急車が現場に到着するまでに要した時間は、平成 28 年は 10.2 分と、10 年前と比べて 1.6 倍となった。

（2）患者の看取り体制の脆弱性

在宅医療関係者、救急医療関係者及び自治体職員等による救急搬送時の患者の意思を共有するための情報共有ルールの設定や、住民向けの普及啓発等の取り組みがなされていない。患者の看取り体制の充実を図るためには、関係者の高齢者救急に関するスキルアップを図る必要がある。

3 本市におけるこれまでの取組

（1）平成 28 年度

- ・消防庁委託研究事業、「地域包括ケアシステムにおける高齢者救急搬送の適正化及び D N A R 対応に関する研究」に参加協力
- ・「地域包括ケアシステムにおける高齢者救急搬送の適正化—とくに高齢者急変時の本人の意思と D N A R 指示に関するセミナー」開催（H29.3.9）

- ・「高齢者福祉施設等における救急要請」及び「転院搬送における救急要請」に関するマニュアル作成（H29.6.1 運用開始）

(2) 平成29年度

- ・厚生労働省、「人生の最終段階における医療体制整備事業」研修会「患者の意向を尊重した意思決定のための研修会」誘致（H30.1.14）
- ・厚生労働省、「平成29年度在宅医療・救急医療連携セミナー」に行政（保健医療課）、消防局、医師会（飴山理事）がモデル自治体として参加

4 今後の取組

(1) 課題抽出のためのアンケート調査

- ・現状の課題を把握することを目的として、福祉医療関係者に対してアンケート調査を実施（平成30年2月実施予定）
アンケート対象：輪番病院、病院（輪番病院を除く）、在宅医、高齢者福祉施設、居宅介護支援事業所、地域包括ケアセンター、消防局

(2) 高齢者救急搬送のルール策定

- ・在宅医療関係者と救急医療関係者の協議の場を設け、救急搬送時の情報共有ルールの設定や住民向け普及啓発に取り組み、患者の意思を関係機関間で共有するための連携ルールの策定する。また、地域包括ケアシステムと一体となった連携ルールが重要であることから福祉部局とも緊密に連携し医療介護連携と併せて協議を進める。
- ・人生の最終段階において本人の意思が尊重される環境を整備する。